

小豆島町教育大綱(概要版)

平成29年3月

小 豆 島 町

小豆島町教育大綱

I 大綱策定の趣旨

この大綱は、町長が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、策定するものです。

国の第2期教育振興基本計画（平成25年6月策定）を参酌し、社会情勢や本町の子どもたちを取り巻く現状を踏まえて、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」の方向性を定めています。

II 大綱の期間

本大綱の対象期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とし、社会情勢や教育を取り巻く環境や施策の進捗状況等に応じて、適宜見直しを行います。

III 教育目標等

1. 教育目標

ふるさとを愛し、人間性豊かで、たくましく未来に生きる人づくり

2. 重点課題

- (1) 幼・保、小、中、高の一貫教育の推進
- (2) 子育て応援の充実
- (3) 生涯学習と文化・芸術の推進
- (4) むくもりと希望の島づくりの推進

3. 教育方針

- (1) 学ぶ意欲を高め、知性を磨く。
- (2) 人間尊重の精神と豊かな道徳性を養う。
- (3) たくましい心と体を鍛える。
- (4) 社会連帯の意識を養い、郷土を愛する心を育てる。
- (5) 子育てと社会参加の両立を推進する。

重点課題の取組

IV 幼・保、小、中、高の一貫教育の推進

1. 発達段階を考慮した学校教育のあり方
2. 幼・保、小、中、高の一貫教育の推進
3. 教育環境の取組
4. 学校教育の取組
5. 運動能力向上の取組
6. 家庭・地域の教育力向上の取組

V 子育て応援の充実

【小豆島町すくすく子育て応援アクションプランの推進】

1. 就学前教育の充実
2. 子育て応援の島づくりへの取組
3. 自然・文化を生かした教育
4. 働きやすい環境の促進

VI 生涯学習と文化・芸術の推進

1. 生涯学習の推進
2. 文化・芸術活動の推進
3. 青少年の健全育成の推進
4. 図書館活動の充実
5. 社会体育活動の推進
6. 生涯学習のまちづくり支援事業の推進

VII むくもりと希望の島づくりの推進

1. 生涯を通じた障がい者支援の充実
2. 偏見や差別のない社会の構築
3. 教育と医療・福祉の連携の推進

Ⅳ 幼・保、小、中、高の一貫教育の推進

ふるさとを愛し、人間性豊かで、たくましく未来に生きる人づくり

1. 発達段階を考慮した学校教育のあり方

幼稚園 保育所	① 健やかな子育てのための基礎づくり ② 就学に備えた生活習慣の形成
小学校	① 学びの基礎づくり ② 地域を愛する心の育成
中学校	① 切磋琢磨し、勉強やスポーツなど、 一人ひとりの能力の向上
高等学校	① 希望大学等への進学 ② 将来の夢に向かってチャレンジ

2. 幼・保、小、中、高の一貫教育の推進

- (1) 幼・保、小、中、高の連携強化
県教委及び土庄町との協議で、小豆島中央高校を頂点とした一貫教育を推進することで合意したところであり、新しい高校の体制の下、検討組織を立ち上げ、一貫教育を推進する。
- (2) コミュニケーション教育等の推進
演劇等を活用したコミュニケーション教育、英語教育、ふるさと教育等の一貫教育について、推進する。
- (3) 奨学金制度の充実
奨学資金及び保健医療福祉関係職修学資金の制度拡充を図る。

3. 教育環境の取組

- (1) 学校等の適正配置（統廃合を含む）
小豆島中学校の移転、内海地区の小学校統合、内海地区認定こども園を推進する。
- (2) 学校施設等の耐震化及び適正な維持管理

4. 学校教育の取組

- (1) 学校教育体制の充実と信頼される教員の育成
- (2) 分かる授業の実践
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、少人数教育などを推進する。
- (3) 確かな学力の向上
コミュニケーション教育、情報教育等を推進する。
- (4) 人間尊重（心）の教育の実践
道徳教育、いじめや不登校対策等の生徒指導の充実を図る。
- (5) 学校安全の充実
安全教育等の充実を図る。
- (6) 特別支援教育の推進
特別支援教育を推進するとともに、医療・福祉との連携を図り、小豆地区特別支援学校の設置に向けた推進体制を構築する。
- (7) 新たな教育への取組
コミュニティ・スクール導入、義務教育学校設置を検討する。

5. 運動能力向上の取組

- (1) 体づくりの実践
体育活動及び部活動の強化等を推進する。
- (2) 健康づくりの推進
早寝、早起き、朝ごはん運動等を推進する。
- (3) 食育の推進
幼・保、小、中、高を通じた食育に関する指導などの充実を図る。

6. 家庭・地域の教育力向上の取組

- (1) 学校・家庭・地域の連携強化
- (2) 家庭及び地域の教育力向上の推進

V 子育て応援の充実

すくすく子育て応援アクションプランの推進

1. 就学前教育の充実

- (1) 発達段階に応じた教育課程の編成
- (2) 幼稚園教諭、保育士の資質向上
小・中学校と十分な連携を深め、資質向上を図る。
- (3) 乳幼児一人一人に応じた教育の展開
個々の発達の特性を考慮した指導内容や指導方法の工夫などを実践する。
- (4) 地域に開かれた幼稚園、保育所、こどもセンターづくり
学校支援ボランティア導入を推進する。
- (5) あいさつ運動の推進
家庭、学校、地域でのあいさつ運動を強化する。
- (6) 思いやりのある子どもの育成
社会的弱者への理解を深める。
- (7) 子どもの個性の尊重
信頼できる人間関係を構築する。
- (8) 家庭で守るべきルールの作成や家庭のあり方の見直し
家庭内の生活ルールの作成等を奨励する。
- (9) 認定こども園の推進
福田こども園を除く内海地区の幼稚園・保育所を統合する認定こども園について、検討を行い、推進する。

2. 子育て応援の島づくりへの取組

- (1) 子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなどの充実
- (2) 地域による応援の充実
- (3) 子育て応援モデル事業の充実
- (4) 5歳児健診の充実

3. 自然・文化を生かした教育

- (1) 自然を生かした教育の充実
豊かな自然の中での園外保育や、伝統芸能等を取り入れた遊びを行うことにより、ふるさとを愛する心を育てる。
- (2) 豊かな心を育てるための文化活動の推進
幼児期から芸術に触れさせたり、本の読み聞かせ等を通じて、豊かな心を育てるための文化活動の推進を図る。

4. 働きやすい環境の促進

- (1) 働きやすい環境の促進
一時預かりを充実させ、保護者の働きやすい環境を作る。
- (2) 男女の働き方の支援
父親の育児参加を啓発することにより、夫婦の家事育児の役割分担や男女共同参画を推進する。

VI 生涯学習と文化・芸術の推進

1. 生涯学習の推進

- (1) 地域コミュニティの核としての公民館の充実
住民の生きがいづくりや社会参加を支援する。
- (2) 充実した学習機会の提供と自主活動グループの支援
各年代層のニーズに対応した学習機会の提供及び学習成果の発表の場を確保する。
- (3) 各施設の利用拡大と活用
遊児老館や働く婦人の家等の施設の積極的な活用を推進する。

2. 文化・芸術活動の推進

- (1) 文化・芸術の振興
文化協会の一層の活性化を図るとともに、壺井栄・黒島伝治・壺井繁治再発見プロジェクトを推進する。
- (2) 文化財の保護と活用
指定文化財の保護と活用、古文書の活用に向けた資料整理を行うとともに、中山農村歌舞伎の国選択化を推進する。
- (3) 三都、福田での芸術活動の推進
地域に密着した三都半島アートプロジェクト、福武ハウス・アジア・アート・プラットフォームを推進する。
- (4) 瀬戸内国際芸術祭の取組
瀬戸内国際芸術祭2019に向けて、様々な文化・芸術の取組を推進する。

3. 青少年の健全育成の推進

- (1) 青少年の健全育成の推進
青少年にとって良好な社会環境づくりを促進する。
- (2) 子ども会活動の振興と充実
指導者等の資質向上や、子ども会活動の活性化を図る。
- (3) 学校支援ボランティアの推進
学校教育を支援する体制づくりを推進する。

4. 図書館活動の充実

- (1) 利用者の利便性向上の取組
蔵書の充実、公民館等への移動図書を実施するとともに、電子図書の導入及び開館時間延長を検討する。

5. 社会体育活動の推進

- (1) 誰でも参加できる多様なスポーツ活動・体育行事の推進
各種体育行事の開催、体育連盟各団体との共催による初心者スポーツ教室を開催する。
- (2) スポーツ活動を支える仕組みづくりの推進
多様化するスポーツニーズに対応できる指導者を育成する。
- (3) スポーツ活動がしやすい環境づくりの推進
社会体育施設の利用拡大と積極的活用を図るとともに、経年劣化の激しい施設の取扱いを検討する。

6. 生涯学習のまちづくり支援事業の推進

- (1) 自主的な生涯学習の一層の高まりを目指した積極的な取組の推進
- (2) 補助事業終了後の自主的活動の推進

VII めくもりと希望の島づくりの推進

～ インクルーシブ・ソサエティ(共生社会)を目指して ～

1. 生涯を通じた障がい者支援の充実

障がい者が安心して暮らせる社会の構築を目指し、自立と社会参加を支援する。

(1) 5歳児健診等の充実

5歳児健診等を通じて、発達障がいの子どもの早期発見と就学を見据えての早期療育に努める。

(2) 特別支援教育の充実

幼・保、小、中を通じた特別支援教育の充実を図る。
演劇・アートを取り入れたコミュニケーション教育を実践する。

(3) 小豆地区特別支援学校の設置を推進

医療・福祉との連携を図り、小豆地区特別支援学校の設置に向けた推進体制を構築する。

(4) 雇用の場の確保

事業所の障がい者に対する理解を深め、雇用の場を確保する取組を推進する。

(5) 障がい者施設の整備

障がい者支援施設、障がい児入所施設の整備を検討する。

2. 偏見や差別のない社会の構築

人権課題を解決するため、小豆島町いきいきプラン（男女共同参画基本計画）を実践する。

(1) 解決すべき人権課題

女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人等

(2) 誰もがいきいきと暮らせる社会に向けた取組

町 民	固定的役割分担意識の解消
事業所	ハラスメントの防止等
小豆島町	誰もがいきいきと暮らせるための支援
教育現場	豊かな人権感覚の育成

3. 教育と医療・福祉の連携の推進

小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステムによる地域づくりを推進する。

(1) 小豆医療圏域地域包括ケア連絡会

地域住民が住みなれた地域で威厳を持ち、いきいきと暮らせるように、小豆島中央病院を核として、総合的かつ一体的なサービス提供と関係機関の連携、システムを構築する。

(2) 各計画との連携

すくすく子育て応援アクションプラン、男女共同参画基本計画、介護保険事業計画、老人福祉計画、障がい者福祉計画との連携を図る。